

広島県収受		
第	号	
1.5.30		
処理期限	月	日
分類記号	保存年限	

事務連絡  
令和元年5月30日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

厚生労働大臣が承認する胃腸薬の製造販売承認申請について

今般、「胃腸薬製造販売承認基準の一部改正について」（令和元年5月30日付け薬生発 0530 第7号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知。以下、「基準」という。）が発出されたことを踏まえ、厚生労働大臣が承認する胃腸薬の製造販売承認申請の留意点について別紙のとおりまとめたので、御了知の上、貴管下関係業者に対し指導方御配慮願います。

